１０　福祉施設

●生活の場

●日中活動の場

１０　福祉施設

生活の場

障害児入所支援

① 福祉型障害児入所支援

⇒保護、日常生活の指導、知識技能の付与を行う。

②医療型障害児入所施設

⇒保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知能技能の付与及び治療を行う。

③指定医療機関（独立行政法人国立病院機構若しくは独立行政法人国立精神・神経医療研究センターが設置する医療機関で厚生労働大臣が指定するもの）

（窓　　口）埼玉県川越児童相談所

川越市宮元町３３－１

電話番号：049-223-4152

ＦＡＸ番号：049-224-5056

日中活動の場

地域活動支援センター

窓口　障害者福祉課

電話番号：224-5785

在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通所により創作的活動又は生産的活動の機会の提供を行います。

働く場としての面が強いサービス向上型と介護サービスや社会との交流が主であるデイサービス型があります。実施事業所については、１１３ページをご覧下さい。